

「災害時における救助物資の供給協力に関する協定」を締結しました。

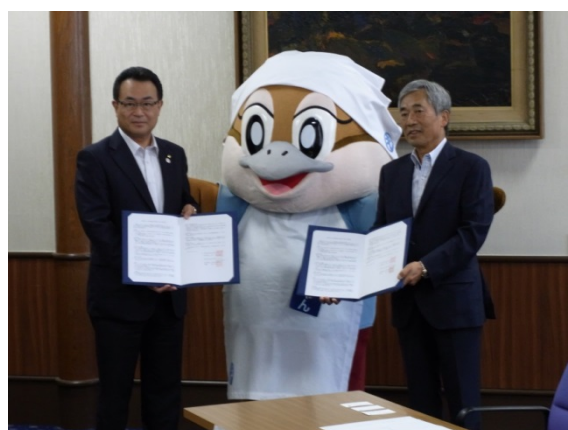
南海トラフ巨大地震の大規模災害発生時に当給食会の物資供給システムを活用した災害時における救助物資の供給協力に関する協定締結の依頼が大阪府及び大阪市の危機管理室よりありました。

当給食会では、公益法人としての信頼性向上の項目においてCSR（企業の社会的貢献）活動の推進に災害時における給食物資の活用を目標に掲げており、当該協定はその目的に合致しているため昨年の12月7日に大阪市と平成29年6月13日に大阪府と協定を締結しました。

○主な協定の内容

- ・大阪府学校給食会パン・炊飯指定工場よりパン、ご飯の供給
- ・大阪府学校給食会が保管する物資（果実缶詰）の供給

○大阪府との協定締結式



（平成29年6月13日大阪府庁にて）